



鶴見区

# 防災マニュアル

「もしも」のための  
安全・安心対策



【発行元】

神奈川県議会議員 川崎修平政務調査事務所  
自民党神奈川県横浜市鶴見区第一支部



## 鶴見区にお住まいの皆様へ

皆様、こんにちは。

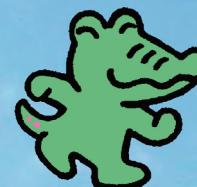
横浜市鶴見区選出、神奈川県議会議員の川崎修平です。私は、2015年に執行された統一地方選挙において、皆様に「鶴見を今よりもっと安心で安全な町にする」とお約束をして、神奈川県議会議員に初当選させて頂きました。

皆様もご存じの通り、私たちが暮らすこの日本という国は自然災害が非常に多い国です。もちろん、国や県、各市町村で防災への対策は日々行われておりますが、もしも、関東都心部を地震等の自然災害が襲った際、まず最初に皆様の身を守るのは、「冷静に行動すること」と「必要最低限の知識」です。

そこで、鶴見区出身の神奈川県議会議員として、区民の皆様に少しでも防災について考える機会を設けて頂きたいと思い、今回、この「鶴見区防災マニュアル」を作成いたしました。

有事の際に備え、是非、ご一読頂けたらと思います。

神奈川県議会議員  
川崎 修平



鶴見ってどんな町? **1**  
P1~2

地震が起こる前にしておきたいこと **2**  
P3~4

地震が起きたらするべきこと **3**  
P5~6

過去の教訓を活かそう **4**  
P7~8

集中豪雨・台風・土砂災害・都市型災害 **5**  
P9~10

特集 災害現場で活躍するロボット **6**  
P11~12

鶴見区の地域防災拠点一覧 **7**  
P13~16

鶴見区の広域避難場所一覧 **8**  
P16

公官庁 公共機関 連絡先一覧 **9**  
P17

災害情報コーナー **10**  
P18



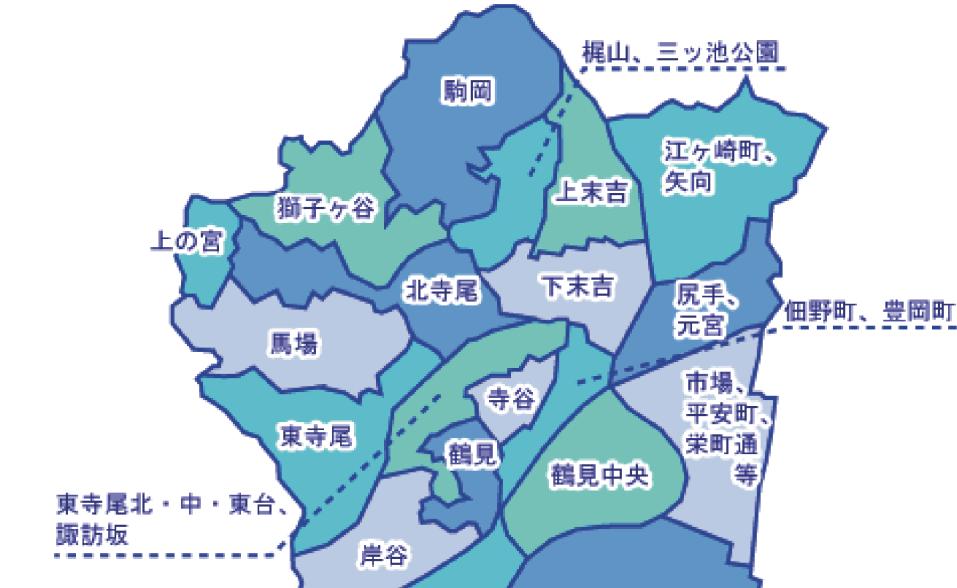
# 鶴見ってどんな町？

横浜市の北東部に位置する鶴見区は、北西部の丘陵地、鶴見川流域の低地、臨海部の埋立地から形成されています。臨海部は、日本の近代化の礎となった京浜工業地帯、中心部は商業・住宅地域が主体となっていますが、住工混在地区も見られ、丘陵部は区内では数少ない自然が残された住宅地となっています。

また、鶴見の土地は歴史も古く、発見された遺跡や貝塚などから判断して、縄文時代の早期（約9000年前）にはすでに縄文人たちが住んでいたことが立証されています。現在でも、旧東海道が通る歴史の町として知られており、1862年（文久2年）に武蔵国橋樹郡生麦村（現・神奈川県横浜市鶴見区生麦）付近で発生した「生麦事件」は、後の薩英戦争、薩長同盟のきっかけとなる大きな出来事となりました。



現在、鶴見区で暮らす方は約29万人。その中には外国人住民が約1万人あり、区民のほぼ30人に1人が外国人であるという特徴があります。こうしたことを受け、鶴見区では「多文化共生」を区政運営の主要な柱の一つに位置づけ、国際交流ラウンジの運営や小中学校と連携した学習支援事業などの取り組みを行っています。



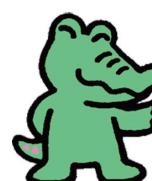
家族みんなで確認しておきましょう！

鶴見区の地域防災拠点一覧 P13～16

鶴見区の広域避難場所一覧 P16

## 【鶴見区基本データ】

総面積	32.38km <sup>2</sup>
人口	289,460人
世帯数	142,052世帯 (平成28年9月30日現在)
隣接自治体	横浜市(神奈川区、港北区) 川崎市(川崎区、幸区)
区の花 区の木	サルビア サルスベリ



ワッくん

(鶴見区マスコットキャラクター)

[参考：鶴見区ホームページ]

# 地震が起こる前にしておきたいこと

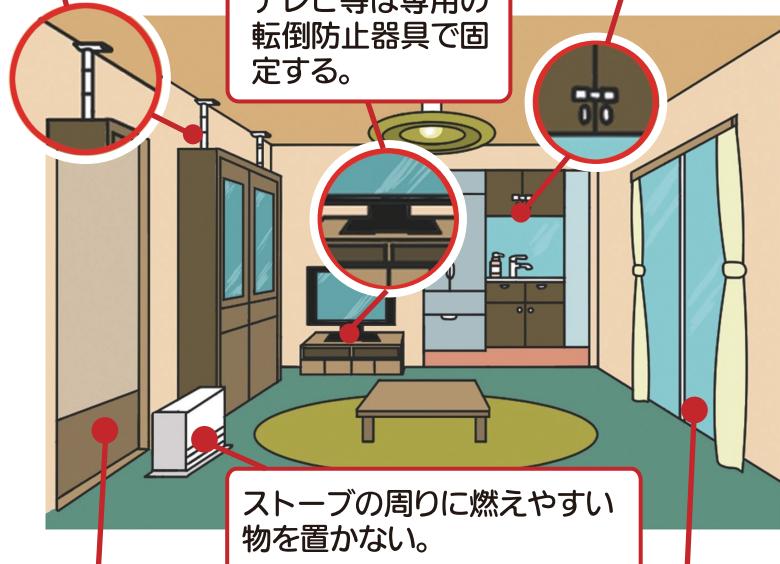
地震はいつ・どこで発生するか分かりません。いざという時、冷静に行動できるよう家の中の安全を確認したり、家族で約束事を決めておくなど、事前にできる対策を怠らないようにしましょう。

## 家庭の安全チェック！

家具はポール式器具（突っ張り棒）で固定して倒れないようにする。

戸棚には留め金具を設置し、揺れで食器等が飛び出してこないようにする。

テレビ等は専用の転倒防止器具で固定する。



廊下に避難の妨げになるような物を置かない。

ガラスに専用のフィルムを貼り、窓が割れた時に飛散しないようにする。

※対策のポイントは家の間取りや構造によって異なりますので注意ください。

## 非常時に備え、必要な物を揃えておきましょう

大地震が起きた際、家屋が無事でもライフラインが停まってしまう場合があります。その時に備え、各家庭で最低3日間は生活できる準備をしておきましょう。飲料水は1人あたり1日3リットル必要と言われています。

## 非常持ち出し品を用意しましょう

避難勧告が出たり隣家に火災が発生したりすれば、避難所で生活する必要が生じます。いざという時に備えて予め非常持ち出し品をまとめて準備しておきましょう。



## 非常持ち出し品チェックリスト

- |  |                                      |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 飲料水               | <input type="checkbox"/> 懐中電灯        |
| <input type="checkbox"/> 非常食(ビスケット / 缶詰など) | <input type="checkbox"/> 軍手          |
| <input type="checkbox"/> 現金・貴重品            | <input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ズキン |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話・充電器          | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ       |
| <input type="checkbox"/> 応急医薬品             | <input type="checkbox"/> ライター・マッチ    |
| <input type="checkbox"/> 常備薬               | <input type="checkbox"/> 電池          |
| <input type="checkbox"/> 衣類(下着 / 靴下など)     | <input type="checkbox"/> ホイッスル       |
| <input type="checkbox"/> タオル               |                                      |
| <input type="checkbox"/> 雨具                |                                      |
| <input type="checkbox"/> ティッシュ・ウェットティッシュ   |                                      |
| <input type="checkbox"/> マスク               |                                      |
| <input type="checkbox"/> ゴミ袋・ポリ袋           |                                      |
| <input type="checkbox"/> 簡易トイレ             |                                      |
| <input type="checkbox"/> 生理用品              |                                      |
| <input type="checkbox"/> 粉ミルク・離乳食・哺乳瓶      |                                      |
| <input type="checkbox"/> オムツ               |                                      |
| <input type="checkbox"/> メガネ・老眼鏡           |                                      |
| <input type="checkbox"/> コンタクトレンズ・洗浄液      |                                      |
| <input type="checkbox"/> 補聴器               |                                      |
| <input type="checkbox"/> 介護用品              |                                      |
- ほかにも必要な物を考えて書き出してみましょう。

# 地震が起きたらするべきこと

## 1 まずは身の安全を確保する

大きな揺れを感じたら、クッションや座布団で頭を保護し、頑丈な机の下などに隠れて安全を確保しましょう。早く逃げようとして怪我をしてしまえば、逆に避難が遅れてしまいます。また、日頃から地震にあつたらどう行動すべきかを考えおくことも減災に繋がります。



## 2 火の始末は揺れがおさまってから

火を使った料理中であっても決して無理はせず、揺れがおさまったら落ち着いて火を消し、ガスの元栓を閉めましょう。揺れている時に火に近付くと、鍋がひっくり返り、火傷をしてしまう可能性があります。



## 3 扉を開けて、出口の確保を

大きな地震が発生すると、家が歪んで扉が開かなくなり、室内に閉じ込められてしまうことがあります。揺れがおさまって安全が確保できたらすぐに玄関やベランダなど出口の確保をしましょう。



## 4 慌てて建物の外に飛び出さない

慌てて屋外に逃げ出すのは危険です。ブロック塀や自動販売機が倒壊してきたり、落下物があるかもしれません。冷静に周りを確認してから落ち着いて避難をしましょう。



## 5 正しい情報を集める（噂話やデマに惑わされない）

人はパニック状態に陥ると噂話やデマに惑わされがちになります。冷静に物事を判断するように心掛け、落ち着いて行動をしましょう。また、携帯電話やラジオ、防災情報Eメールで正確な情報を得ることが重要です。

18ページに防災・災害時に役立つ情報を得られるサイトをご紹介しておりますので、是非そちらも参考にして下さい。



## もしも、外出中に地震が起きたら？

- ①自身の安全を確保する。
- ②家族の安否、自宅の無事を確かめる。
- ③交通機関の情報、道路の被害状況などを手に入れる。
- ④周囲の状況等に応じて、最も安全な行動（帰宅、一時移動、待機など）を選択する。
- ⑤帰宅できるまで、周囲の人たちと助け合う。

もしも、外出中に大規模な地震が発生した場合、多くの人が一刻でも早く自宅に帰ろうと考えます。しかし、そのような場合は絶対に「むやみに移動を開始」してはいけません。公共交通機関が止まってしまい、人々が一斉に徒步帰宅を始めると、路上や鉄道駅周辺では大混雑が発生し、集団転倒などに巻き込まれる可能性があります。また、火災や建物からの落下物などにより負傷するおそれがあるなど、大変危険な状態になります。

常に落ち着いて行動をするよう心掛けましょう。

## ★大切なポイント

あらかじめ家族で話し合い、もしも地震で離れ離れになってしまったらどう行動するのか決めておくことが大切です。



最後のページに家族で持つておける緊急連絡カードがあります。  
コピーして持つておきましょう！

家族の緊急連絡カード かぞくのきんきゅうれんらくカード		
氏名(姓)	住所(町字)	電話
生年月日 年 月 日(満歳)	mm / yy	
勤務先(学校)	勤務先(会社)	
避難所(ひなぐらし)	避難所(ひなぐらし)	
共通の連絡先(電話/メールアドレス)	氏名(姓)	連絡先(れんらくせき)
連絡先(れんらくせき)	氏名(姓)	連絡先(れんらくせき)
■ 家族・親戚		
氏名(姓)	連絡	連絡先(れんらくせき)

# 過去の教訓を活かそう！

## 地震火災について知っておこう

1995年に起きた阪神・淡路大震災では地震火災により約7千棟の住宅が焼失しました。

発火の主な原因となったのは「暖房器具の転倒」と「通電火災」によるものです。地震によって暖房器具が倒れ、近くの可燃物に引火してしまう可能性は皆さんも想像がつくと思います。しかし、避難時は（停電によって）電源が切れていると思っていたのに、電力が復旧した途端に暖房器具が再稼働してしまい、数日後に火災を引き起こすというケースもありますので、日頃から暖房器具の周りに可燃物を置かないことを心掛けましょう。

また、最優先事項は身の安全を守る事ですが、改めて避難をする場合はブレーカーとガス栓の確認をすることも大切な防災に繋がります。



## 消防用でも飲用でもない「水」が必要なワケ

揺れがおさまり身の安全が確保できたら、水の確保を行いましょう。お風呂やバケツ、桶など、可能な限り水を貯めておくことが、その後の生活にとって非常に重要となってきます。何故かと言うと、水道管が壊れ、蛇口から水が出てこなくなると、「トイレ」が使えなくなってしまうからです。自宅のトイレが使えないということは、自宅周辺の施設にある水洗便所も使えない・水が流せない可能性が高いと思って下さい。実際、震災が起きた直後の避難所では、とにかくトイレが悲惨だったという声が多く上がっています。便器に汚物を貯めてしまうと、臭いも相当ありますし、何よりも不衛生です。災害後のストレスを少しでも軽減する為にも「水」の確保はとても大切なことなのです。

## 避難所生活で気を付けること

大地震が来て避難所での生活を余儀なくされると、狭い、寒いなどの過酷な住環境、集団生活によるトラブルの発生、ストレスからくる持病の悪化など様々な問題が発生することが予想されます。避難所での生活は共同生活ですから、全員が少しでも過ごしやすいようルールを守ることが必要です。

### 適度な運動を忘れずに！

2016年に起きた熊本大地震の際にもニュースなどで取り上げられましたが、車の中で寝泊まりをしていた方がエコノミークラス症候群で亡くなってしまう事故がありました。エコノミークラス症候群というのは通称で、正しくは「静脈血栓塞栓症」と言い、長い間座っていたり下半身を圧迫する状態で過ごしていると、その時に出来た血栓（血の塊）が肺に送られることで起こります。避難生活をしていると体力の消耗を避けたくなりがちですが、散歩など適度な運動も心掛けるようにしましょう。



### 寒暖の差に注意！

寒暖の差がある時期は、低体温症の心配があります。低体温症は、体温が通常よりも下がることで体のバランスが崩れ、脳や心臓などの機能が低下することで起こります。重度になると意識を失ったり、血圧が低下して不整脈が出たりし、命にかかることがあるので、高齢者や幼児が近くにいる場合は特に保温に気を配ってあげましょう。

## ★大切なポイント

大抵の避難所にはペットを連れて行くことが可能ですが、但し、自分のペットは責任を持って面倒を見るようにしましょう。避難所の中には、動物が苦手な方もいるので、他の方に迷惑を掛けないように配慮する必要があります。



# 水害 集中豪雨 台風 土砂災害

風水害は、突然襲ってくる地震と違って気象情報などから事前に備えることが出来ます。いざという時に適切な行動をするためにも、正しい知識を身につけましょう。

事前の対策としては、家の屋根や雨戸、アンテナ類、塀などを点検・補修をする。水路、排水溝の掃除をして雨水がよく流れるようにするなどがあります。

## ！ 注意報・警報等の発表基準

### 気象情報

#### 大雨注意報

### 情報内容 / 発表基準

大雨により、災害などが起こるおそれがある。  
1時間雨量 30mm など

#### 大雨警報

大雨により、重大な災害などが起こるおそれがある。  
1時間雨量 45mm など

#### 大雨特別警報

大雨により重大な災害が起こるおそれが激しく大きい場合。数十年に一度の降雨量

#### 土砂災害警戒情報

大雨による土砂災害発生の危険度が更に高まったとき。  
土壤雨量指数の上昇など

#### 記録的短時間大雨情報

数年に一度の記録的な短時間の大雨を観測したとき。  
1時間雨量 100mm など

## 避難勧告等の発令

### 避難準備情報

お年寄り、子ども、障害のある方、病人などの避難に時間を要する方は落ち着いて避難行動を開始して下さい。

### 避難勧告

お住いの地域で災害の発生が予想されます。住民の方は落ち着いて避難を開始して下さい。

### 避難指示

対象の地域の方はただちに避難を開始して下さい。

## ！ 状況に応じた避難行動

避難勧告等の発令があった場合は（なくても危険を感じたら）、その時の状況に応じて、避難行動を開始して下さい。

- ▶ 安全な場所への移動  
避難所や高台、災害警戒区域外の知人の家などに移動します。
- ▶ 近隣の高い建物等への移動  
安全な場所への移動が困難な場合、近くの頑丈な建物の2階や、高い建物のなるべく上階に移動します。
- ▶ 屋外への避難がかえって危険な場合は、なるべく高い階の部屋などに移動します。

## 都市型水害

都市の道路はアスファルトが多く、短時間に大雨が降ると、雨水が川や下水道に集まりやすいため、水害が発生する危険があります。

- ！ 地下が浸水すると、水圧でドアが開かなくなったり、一気に水が流れ込んでくるなど、命に関わる危険が潜んでいます。
- ！ 地下や屋内にいると、外の様子が分からず、避難が遅れる危険があります。気象予報を小まめに確認し、外の様子を気に掛けましょう。
- ！ 河川が氾濫する恐れがあります。興味本位で増水した河川に近付くのはやめましょう。

## 活用しよう！「地域別・鶴見川洪水ハザードマップ」

横浜市鶴見区では、大雨によって氾濫が発生した場合の浸水予測結果と浸水実績を基に、その範囲と程度、ならびに各地域の避難所を示した地域別・鶴見川洪水ハザードマップを作成しています。

横浜市鶴見区のホームページで公開しているので、是非、活用して下さい。

[参考：鶴見区ホームページ]



# 特集

## 災害現場で活躍するロボット

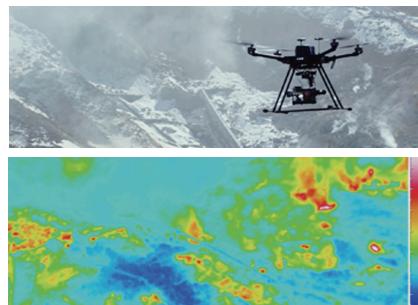
さがみロボット産業特区のある神奈川県では、災害時に役立つロボットの開発・研究を行っています。今回はその一部をご紹介します。

### 火山活動対応ドローン

温度計測のための赤外線サーモグラフィーと、山間部を安全に飛行するために、GPSによる自動運転機能や、障害物センサーによる衝突回避機能を搭載。地表温度や地形の情報収集を行う。



II Protection against disasters manual



【写真協力：株式会社 日本サーキット】

### 火山活動対応地すべり警報システム

センサーを運搬するための機構や、重量物を安定的に運搬するための制御システムを搭載した運搬用のドローンにより大涌谷内に地すべりセンサーを設置し、地すべりの兆候を把握して警報を出し、作業者等の安全の確保に役立てる。



II Protection against disasters manual



【写真協力：株式会社菊池製作所、株式会社イ・エム・テクノ】

### 火山活動対応地上走行車

車体には大涌谷内を走行可能なクローラを備え、火山ガス濃度センサーを設置・回収する機構等を搭載。

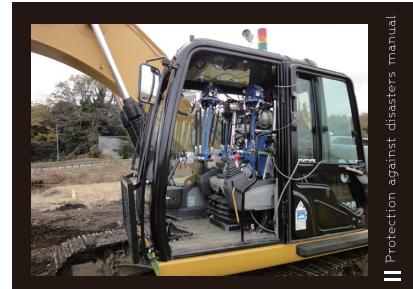
大涌谷内の安全性の評価に役立てるため、地表付近の火山ガス濃度等の情報収集を行う。



II Protection against disasters manual

### アクティブロボSAM

空気圧で収縮する人工筋肉で駆動し、建機の無線遠隔操縦を可能とするロボット。建機から離れた場所で操縦できるため、災害現場など、人が近づけない危険な場所や悪環境下の場所でも建機が運用できるようになる。



II Protection against disasters manual

### クローラ移動ロボット

本体中心部のメインクローラと前後2本ずつのサブクローラにより、障害物や段差を乗り越えて走行するロボット。

カメラや各種センサーを搭載し、人が近寄ることが困難な災害現場で求められる状況把握と被害者探索を消防救助隊等と連携して迅速に行う。



II Protection against disasters manual

# 鶴見区の地域防災拠点一覧

[該当する自治会・町内会(参考)]	[町名]	[地域防災拠点]
北寺尾東部自治会 馬場第一町内会	北寺尾四・六・七丁目の一部、 北寺尾五丁目の全域、 馬場五丁目の全域、 馬場四・六丁目の一部	旭小学校 (北寺尾4-25-1)
尻手自治会 元宮自治会 市場上町町内会 バードウッド鶴見自治会 オーベル横浜鶴見自治会	尻手一～三丁目の全域、 元宮一・二丁目の全域、 市場上町の全域	市場小学校 (元宮1-13-1)
朝日町自治会 汐入町三丁目自治会 仲通三丁目自治会 浜町一丁目自治会 浜町二丁目入船自治会	朝日町(2-89を除く)、 汐入町三丁目の全域、 仲通三丁目の全域、 浜町一丁目の全域、 浜町二丁目の全域	入船小学校 (浜町1-1-1)
潮田町三丁目西自治会 潮田町三丁目東自治会 潮田町二丁目町会 仲通二丁目自治会 向井町1・2丁目町会 向井町三丁目町会	潮田二・三丁目の全域、 仲通二丁目の全域、 向井町一～三丁目の全域	潮田小学校 (向井町3-82-1)
上末吉三丁目町会 上末吉四丁目町会 上末吉五丁目町会 上末吉三ツ池町会	梶山一丁目の一部、 梶山二丁目の一部、 上末吉三～五丁目の全域	上末吉小学校 (上末吉5-24-1)
馬場町自治会 東寺尾第一自治会	馬場三・四丁目の一部、 東寺尾一丁目の一部	上寺尾小学校 (馬場3-21-21)
岸谷第一自治会 岸谷第三自治会 岸谷第四自治会 つづじヶ丘自治会 南上町会の一部	岸谷一丁目の全域、 岸谷二・三・四丁目の一部、 東寺尾四丁目の一部	岸谷小学校 (岸谷1-6-1)
梶山自治会 駒岡上町会 駒岡下町会 駒岡中町会	梶山二丁目の一部、 駒岡一丁目の一部、 駒岡二～五丁目の全域	駒岡小学校 (駒岡3-14-1)
汐入町一丁目自治会 汐入町二丁目自治会 下野谷汐入南部自治会 下野谷町四丁目自治会 仲通一丁目自治会 本町通四丁目自治会	汐入町一・二丁目の全域、 下野谷町四丁目の全域、 仲通一丁目の全域、 本町通四丁目の全域	汐入小学校 (汐入町2-36)

獅子ケ谷自治会 ニツ池自治会	獅子ケ谷一～三丁目の全域、 駒岡一丁目の一部	獅子ケ谷小学校 (獅子ケ谷1-19-1)
潮田町一丁目町会 小野町自治会 小野町第二自治会 下野谷1・2丁目自治会 下野谷町三丁目自治会 本町通一丁目自治会 本町通二丁目会 本町通三丁目自治会 日商岩井鶴見マンション自治会 クリオレジデンス横浜鶴見自治会	潮田一丁目の全域、 小野町の全域、 下野谷町一～三丁目の全域、 本町通一～三丁目の全域、	下野谷小学校 (下野谷町2-49)
下末吉第一睦町会 下末吉第二末吉会	下末吉一丁目の一部、 下末吉二丁目の全域	下末吉小学校 (下末吉2-25-6)
江ヶ崎町内会	江ヶ崎町の全域	新鶴見小学校 (江ヶ崎2-1)
上末吉一丁目町会 上末吉二丁目町会 下末吉本町町会 下末吉三島町自治会の一部	上末吉一・二丁目の全域、 下末吉三丁目の全域、 下末吉四・六丁目の一部、 梶山一丁目の一部	末吉小学校 (上末吉1-9-1)
鶴見上町会 鶴見下第三町会 鶴見中央下第二町内会 鶴見中央中町会	鶴見中央一丁目の一部、 鶴見中央四丁目の全域、 鶴見中央五丁目の一部	鶴見小学校 (鶴見中央3-19-1)
荒立自治会 東寺尾第三自治会 東寺尾第二自治会 東寺尾南部明朗会	馬場三・四丁目の一部、 東寺尾二・三・五丁目の全域、 東寺尾四・六丁目の一部	寺尾小学校 (東寺尾5-19-1)
常緑ハイツ自治会 諏訪坂自治会 佃野町内会 寺谷自治会 豊岡第一町内会 豊岡第二町会 豊岡第三町会	鶴見二丁目の一部、 諏訪坂の一部、 佃野町の全域、 寺谷一丁目の一部、 寺谷二丁目の全域、 東寺尾中台の一部、 豊岡町の全域	豊岡小学校 (豊岡町27-1)
生麦北町中部町内会 生麦北町北部自治会 北町南部町会 住宅地町内会 西部本宮町会 東部本宮町会 生麦住宅自治会 原西自治会 原東町内会 南上町会の一部 南仲町会 南浜町会 柳町町会	生麦一～五丁目の全域、 岸谷四丁目の一部、 鶴見中央五丁目の一部、 大黒町の全域、 大黒ふ頭の全域	生麦小学校 (生麦4-15-1)

馬場西部自治会  
馬場町第二自治会  
馬場町南部自治会

馬場一・二丁目の全域、  
馬場七丁目的一部、  
東寺尾一丁目的一部

馬場小学校  
(馬場7-20-1)

岸谷第二自治会  
鶴見一・二丁目町内会  
東台自治会  
東寺尾中部会  
東寺尾北部町内会

岸谷三・四丁目的一部、  
鶴見一丁目の全域、  
鶴見二丁目的一部、  
東寺尾東台の全域、  
東寺尾北台・中台の一部、  
東寺尾六丁目的一部、  
寺谷一丁目的一部

東台小学校  
(東寺尾東台12-1)

栄町3・4丁目町内会  
菅沢町自治会  
鶴見グランドハイツ自治会  
富士見町自治会  
平安町町会  
大和町自治会

栄町通三・四丁目の全域、  
菅沢町の全域、  
市場大和町の全域、  
市場富士見町の全域、  
平安町の全域

平安小学校  
(平安町2-9-1)

矢向三丁目町内会  
矢向四丁目町内会  
矢向五丁目町内会  
矢向六丁目町内会  
矢向南町町内会

矢向二～六丁目の全域

矢向小学校  
(矢向3-8-1)

市場西中町自治会  
市場下町自治会  
市場東中町自治会

市場西中町の全域、  
市場下町の全域、  
市場東中町の全域

市場中学校  
(市場下町1-1)

朝日町パークハイツ鶴見自治会  
潮田町四丁目自治会  
栄町睦会  
大東町自治会  
向井町四丁目自治会

朝日町(2-89)、  
潮田町四丁目の全域、  
栄町通一・二丁目の全域、  
大東町の全域、  
向井町四丁目の全域

潮田中学校  
(向井町4-83-1)

上の宮自治会  
北寺尾町内会

上の宮一・二丁目の全域、  
北寺尾六・七丁目的一部、  
馬場六・七丁目的一部

上の宮中学校  
(上の宮1-26-33)

寛政・安善町内会

寛政町・安善町・弁天町・  
末広町・扇島の全域

寛政中学校  
(寛政町23-1)

下末吉旭町内会  
下末吉三島町自治会の一部

下末吉一・四丁目的一部、  
下末吉五・六丁目の全域、  
三ツ池公園の全域

末吉中学校  
(下末吉6-13-1)

鶴見上町自治会  
鶴見町第二市街地住宅自治会  
鶴見東町会  
さくらパレス自治会

鶴見中央二・三丁目の全域、  
鶴見中央一丁目的一部

鶴見中学校  
(鶴見中央3-14-1)

ひびき町会  
別所自治会

北寺尾一～三丁目の全域、  
北寺尾四丁目的一部、  
東寺尾北台の一部、  
諏訪坂の一部

寺尾中学校  
(北寺尾3-13-1)

池谷戸自治会

岸谷二丁目的一部、  
東寺尾四丁目的一部

生麦中学校  
(岸谷2-1-1)

矢向一丁目町内会

矢向一丁目の全域

矢向中学校  
(矢向1-8-24)

## 鶴見区の広域避難場所一覧

割り当て地区	ブロック名	広域避難場所
鶴見区	市場上町、市場下町、市場西中町、 市場東中町、市場富士見町、市場大和町、 江ヶ崎町、梶山一・二丁目、上末吉一～五丁目、 北寺尾一～七丁目、駒岡一～五丁目、 栄町通三、四丁目、獅子ケ谷一丁目、 獅子ケ谷二、三丁目の各一部、尻手一～三丁目、 下末吉一～六丁目、菅沢町、諏訪坂、佃野町、 東寺尾北台、平安町一、二丁目、三ツ池公園、 元宮一、二丁目、矢向一～六丁目	三ツ池公園
港北区	樽町一～四丁目、師岡町	
鶴見区	朝日町一、二丁目、安善町一、二丁目、 潮田町一～四丁目、扇島、小野町、 寛政町、岸谷三、四丁目、栄町通一、二丁目、 汐入町一～三丁目、下野谷町一～四丁目、 末広町一、二丁目、大黒町、大東町、 鶴見一、二丁目、鶴見中央一～五丁目、 寺谷一、二丁目、豊岡町、仲通一～三丁目、 生麦二丁目、生麦四、五丁目、浜町一、二丁目、 東寺尾中台、東寺尾東台、弁天町、 本町通一～四丁目、向井町一～四丁目	總持寺
鶴見区	上の宮一、二丁目、馬場一～七丁目、 東寺尾一～三丁目、東寺尾四丁目的一部、 東寺尾五、六丁目	東寺尾配水池 及び松蔭寺一帯
神奈川区	神之木町、西寺尾一丁目、 西寺尾二、三丁目の各一部、 松見町一～四丁目の各一部	
鶴見区 神奈川区	東寺尾四丁目的一部 大口通の一部、大口仲町の一部、神之木台、 子安台二丁目、西大口、西寺尾二、三丁目の各一部、 西寺尾四丁目、松見町一～四丁目の各一部	錦台中学校一帯
鶴見区 神奈川区	岸谷一、二丁目、生麦一丁目、生麦三丁目 入江一、二丁目、子安台一丁目、新子安一、二丁目	浅野学園一帯

## 主な官公庁・公共機関

[施設名]	所在地	電話番号 / FAX番号
鶴見区役所(総合庁舎)	鶴見区鶴見中央3-20-1	045-510-1818 / -
鶴見土木事務所	鶴見区鶴見中央3-28-1	045-510-1669 / 045-505-1318
横浜市役所	中区港町1-1	045-671-2121 / -
神奈川県庁	中区日本大通1	045-210-1111 / -

### ■警察・消防

鶴見警察署	鶴見区鶴見中央4-33-9	045-504-0110 / 045-504-0110
鶴見消防署	鶴見区鶴見中央3-20-1	045-503-0119 / 045-503-0119
生麦消防出張所	鶴見区鶴見中央5-12-17	045-506-0119 / 045-506-0119
大黒町消防出張所	鶴見区大黒町4-67	045-509-0119 / 045-509-0119
末吉消防出張所	鶴見区下末吉2-1-3	045-574-0119 / 045-574-0119
入船消防出張所	鶴見区弁天町10-3	045-505-0119 / 045-505-0119
矢向消防出張所	鶴見区矢向3-30-13	045-575-0119 / 045-575-0119
岸谷消防出張所	鶴見区岸谷2-13-18	045-583-0119 / 045-583-0119
寺尾消防出張所	鶴見区北寺尾4-24-15	045-584-0119 / 045-584-0119
駒岡消防出張所	鶴見区駒岡2-18-8	045-585-0119 / 045-585-0119
鶴見水上消防出張所	鶴見区大黒ふ頭1	045-504-0119 / 045-504-0119

## 急病・怪我をしたとき

鶴見区休日急患診療所 鶴見中央3-4-22 045-503-3851 内科・小児科

日曜・祝日・年末年始(12/30~1/3) 10:00~16:00 (受付9:50~15:30)

港北区休日急患診療所 港北区菊名4-4-22 045-433-2311 内科・小児科

日曜・祝日・年末年始(12/30~1/3) 10:00~16:00 (受付9:50~15:30)

横浜市夜間急病センター 中区桜木町1-1 045-212-3535 内科・小児科

毎日 20:00~24:00 ※受付19:30~

横浜市北部夜間急病センター 都筑区牛久保西1-23-4 045-911-0088 内科・小児科

毎日 20:00~24:00 ※受付19:30~

横浜市歯科保健医療センター 中区相生町6-107 045-201-7737 歯科

毎日 19:00~23:00 ※受付は終了30分前まで

日曜・祝日・年末年始(12/29~1/4) 10:00~16:00 ※受付は終了30分前まで

横浜市救急医療情報センター - #7119  
または045-222-7119 急な病気や怪我での受診相談

年中無休 24時間受付

かながわ小児救急ダイヤル - #8000  
または045-722-8000 子どもの体調の急変に関する一般的な助言

毎日 18:00~24:00

神奈川県医師会中毒情報相談室 - 045-262-4199 タバコ、洗剤等の誤飲(プラスチックや硬化等は対象外)

毎日 24時間受付

横浜市医師会 地域医療連携センター - 045-201-8712 お近くの医療機関のご案内

月~金曜 9:00~12:00 13:00~17:00 (土曜・日曜・祝日、12/28~1/4は除く)



## 災害情報コーナー

横浜市・鶴見区が提供する情報

## 横浜市災害情報Eメール

登録しておくと、気象警報、注意報、河川水位情報、地震震度情報、津波情報、天気予報などがメールで送られます。

### 〈登録方法〉

- ①
  - ・entry-yokohama@bousai-mail.jp  
に、空メールを送る。
  - ・右のQRコードを読み取り、メールを送信する。
- ② 登録画面への案内が届いたら、登録する。

<問い合わせ>横浜市総務局情報技術課 TEL : 045-671-3454 / FAX : 045-641-1677



## 鶴見区ホームページ (防災情報)

鶴見区のホームページでは、防災に関する様々な情報を発信しています。

いざという時に役立つ情報が満載ですので、お時間のある時に是非、覗いてみて下さい。

横浜市 鶴見区 防災



<http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/security/bosai.html>

## 鶴見区災害情報ツイッター

鶴見区役所では、ツイッター(Twitter)による情報発信を行っています。鶴見区警戒本部体制等が設置された場合などに、緊急情報などをお知らせしていきます。

アカウント @y\_trm\_bousai (鶴見区災害情報)  
URL [http://twitter.com/y\\_trm\\_bousai](http://twitter.com/y_trm_bousai)



### 【発信内容】

鶴見区警戒本部体制等から発信する緊急情報(緊急避難情報、停電情報、避難所情報等)、その他緊急に情報発信する必要がある情報

- ・運用管理責任者 鶴見区警戒本部長
- ・発信者 総務課・区政推進課職員(鶴見区警戒本部)
- ・利用開始日 平成24年3月31日
- ※フォロー、リプライ(返信)は原則として行いません。

# NTT災害用伝言ダイヤル「171」

災害用伝言ダイヤル「171」では、災害が発生したときに、家族や友人などの安全確認をすることができます。

★固定電話、携帯電話、PHS から利用できます。

## 「171」で伝言を録音する

- ① **171**をダイヤル
- ② ガイダンスが流れる
- ③ **「1」**をダイヤル
- ④ ガイダンスが流れる
- ⑤ 市外局番からダイヤル  
( xxx-xxxx-xxxxxx )
- ⑥ メッセージを録音する

## 「171」で伝言を再生する

- ① **171**をダイヤル
- ② ガイダンスが流れる
- ③ **「2」**をダイヤル
- ④ ガイダンスが流れる
- ⑤ 市外局番からダイヤル  
( xxx-xxxx-xxxxxx )
- ⑥ メッセージを再生する

※伝言 1 件あたり 30 秒以内、同時に 10 件まで録音でき、2 日間(48 時間)保存されます。

## 災害用伝言板 (携帯電話,スマートフォン用)

携帯電話やパソコンから、災害用伝言板を使って家族、友人の安否確認ができます。

■ NTTドコモ



dengon docomo ne jp

■ au



dengon ezweb ne jp

■ ソフトバンク



dengon softbank ne jp

# 家族の緊急連絡カード

かぞくのきんきゅうれんらくカード

氏名 (なまえ)	
住所 (じゅうしょ)	
電話	
生年月日	年 月 日 (満 歳) 血液型 RH + / -
勤め先/学校 (がっこう)	
避難所 (ひなんじょ)	
広域避難所	
共通の連絡先 (れんらくさき)	氏名 (なまえ)
	電話/メールアドレス
	住所 (じゅうしょ)

### ■ 家族・親戚

氏名 (なまえ)	続柄	連絡先 (れんらくさき)

### 家族の集合場所

(かぞくのあつまるばしょ)

MEMO

# MEMO



鶴見区洪水  
ハザードマップ



鶴見区HP  
災害情報



鶴見区災害  
情報ツイッター

## 【問い合わせ】

川崎修平政務調査事務所

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央1-13-9-101 TEL:045-642-6322 / FAX:045-642-6661

〈発行日〉 平成28年11月1日

〈発行元・企画・編集〉 神奈川県議会議員 川崎修平政務調査事務所

自民党神奈川県横浜市鶴見区第一支部

〈デザイン〉 株式会社マックス・インテンション・アーツ

〈イラスト〉 竹下力 (イラストレーター)

〈印刷〉 株式会社三高堂

掲載している情報は平成28年10月現在のものです。掲載内容が現状と異なる場合がありますので、ご注意ください。